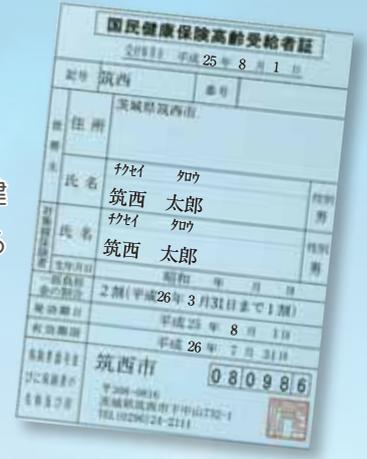


国民健康保険

高齢受給者証が送付されます

国民健康保険に加入している人で、70歳以上の人は75歳になるまで国民健康保険高齢受給者証が交付されます。高齢受給者証は、毎年8月に更新されるため7月下旬に対象となる人に送付されます。



◎自己負担割合は、前年中の収入に応じて判定されます

70歳になると、医療機関受診の際の自己負担割合が変わります。対象となるのは、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人は誕生日の月）からです。

高齢受給者証の有効期限 は、

毎年8月1日～翌年7月31日の1年間です

また翌年7月31日以前に75歳の誕生日を迎えられる人は、後期高齢者医療制度に移行されますので、誕生日の前日までが有効期限となります。

※今回の判定で自己負担割合が2割となった人は…平成25年8月1日から26年3月31日までは1割負担のままですが、平成26年4月1日以降は未定となっております。

■国民健康保険に関する問い合わせ

医療保険課国保グループ

内線245・246

後期高齢者医療制度

被保険者証が更新されます

後期高齢者医療制度では、医療機関で支払う窓口一部負担金の割合を、前年の住民税課税所得によって「1割」又は「3割」の判定を行うことから、毎年8月1日に被保険者証を更新します。

このため現在お持ちの被保険者証の**有効期限は、7月31日まで**となっています。更新された被保険者証は、7月末までに郵便でお手元に届きますので、8月1日からは新しい被保険者証で受診してください。



区分	負担割合	判定基準
現役並み所得者	3割負担	本人又は同一世帯の被保険者の市民税納税通知書の課税標準額が145万円以上
一般	1割負担	本人又は同一世帯の被保険者の市民税納税通知書の課税標準額が145万円未満

■後期高齢者医療制度に関する問い合わせ

医療保険課医療福祉グループ

内線243・252

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎029-309-1213

第8回FPフォーラム県西(参加費無料)

くらしの安心安全セミナー
これからの豊かな人生設計
～あなたの想いを家族に伝えてますか?～

- 第1部：映画「エンディングノート」上映会
- 第2部：リタイアメントにおけるお金と“こころ”
～どのように暮らし、何を伝える～
講師：川田陽一氏
- 第3部：エンディングノートの書き方
～生きた証しを“ことば”に～
講師：勝田謙一氏



7月6日(土) 13:00～16:50
アルテリオ1階集会室(筑西市内372) 先着80人

【申込先】日本FP協会茨城支部
http://www.jafp.or.jp/shibu/ibaraki/
☎029-302-5320

エンディングノート
制作・プロデューサー／是枝裕和
サン・セバスチャン国際映画祭 新人コンペティション部門正式招待作品

65歳以上で一定の障害があると認定された人は 後期高齢者医療制度に加入することができます

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人（生活保護を受けている人は除く）が被保険者となりますが、65歳以上で一定の障害があると認定された場合には、申請することにより、認定を受けた日から被保険者となることができます。

■問い合わせ

医療保険課医療福祉グループ
内線243・252

◎次の①～④のいずれかに該当する場合は加入できます

- ①障害年金1級又は2級に該当する人
- ②・身体障害者手帳1級～3級までに該当する人
 - ・音声機能又は言語機能障害4級に該当する人
 - ・下肢障害の4級に該当する人
(両下肢のすべての指を欠くもの、一下肢を下腿の1/2以上欠くもの、一下肢の機能の著しい障害)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級又は2級に該当する人
- ④療育手帳マルA又はAに該当する人

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

＊後期高齢者医療制度被保険者

8月1日に後期高齢者医療制度の被保険者証（保険証）が更新されます。これに伴い、住民税非課税世帯に該当する被保険者の人には、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

前年度からの継続となる人は、申請が必要ありません。
認定証は、保険証の封筒に同封して7月中に郵送します。

◎新たに対象になる人には、申請書を郵送しますので、申請してください。



問申医療保険課医療福祉グループ
内線240・252

＊国民健康保険被保険者

▶住民税非課税世帯の人

世帯主及び国民健康保険加入者全員が住民税非課税の場合には、申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが限度額までとなり食事代も減額されます。（過去12か月の入院日数が90日を超える場合は、入院証明書か領収書の写しを持参してください）

▶住民税課税世帯の人

国民健康保険加入者で70歳未満の人には、限度額適用認定証を交付します。認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが限度額までとなります。

【申請方法】

8月1日以降、国民健康保険証と印鑑を持参し、本庁又は各支所の国保窓口で申請してください。また、すでに認定証を交付された人は差し替えますので持参してください。
※国税の滞納があると、限度額適用認定証は交付できません。

問申医療保険課国保グループ
内線245・246

新井産業(株)茨城事業所

包むを考える 日本一 折箱製造メーカー



〒308-0125
茨城県筑西市関本分中329-1
TEL: 0296-37-7557
URL: <http://www.araisangyo.co.jp>

【正規社員募集中 ※詳しくはハローワークまで】

【事業所（愛媛県）】
・本社
・大洲事業所
【営業所】
・東京営業所



ご存知ですか？

医療福祉費支給制度&はぐくみ医療費支給制度

医療福祉費支給制度（マル福制度）は、妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子、重度心身障害者などに対して、医療費の一部を助成する制度です。

また、市の独自事業「はぐくみ医療費支給制度」は、マル福制度の対象年齢や所得制限により助成を受けられない妊産婦やお子さん、若しくはマル福妊産婦対象疾病以外の医療費の一部を助成する制度です。

種別	対象者	対象期間	助成内容	所得制限額 ※4	更新
妊産婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦のうち、産婦人科医等で受診するときのみ有効	母子手帳交付月の初日から出産月の翌月末まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	本人又は配偶者の所得 401 万円未満（扶養 1 人増で 30 万円加算）又は同居する家族の所得が 1,000 万円未満	なし
小児	0 歳から 9 歳まで	出生日から小学校 3 年生の 3 月 31 日まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	父又は母の所得が 401 万円未満（扶養 1 人増で 30 万円加算）又は同居する家族の所得が 1,000 万円未満	誕生月の下旬 ※6
ひとり親	①離婚・死別などにより配偶者のいない人で、18 歳未満の子を監護している親とその子 ※2 ②両親のいない子	申請の日から子が 18 歳になった年の 3 月 31 日まで ※3	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	親の所得が 309 万 6 千円未満（扶養 1 人増で 38 万円加算）又は同居する家族の所得が 1,000 万円未満	6 月下旬
重度心身障害者等	①身体障害者手帳 1・2 級（内部障害は 3 級まで）②療育手帳のマル A・A 判定（B 判定の場合は身体障害者手帳 3 級保持者）③障害年金 1 級④ 65 歳以上の人は、上記要件に該当し、かつ後期高齢者医療制度に加入した人	手帳交付月の初日から	保険診療分の医療費	本人の所得が 520 万 9 千円未満（扶養 1 人増で 38 万円加算）又は同居する家族の所得が 636 万 7 千円未満（扶養 1 人の時は 661 万円 6 千円未満、以下扶養 1 人増で 21 万 3 千円加算）	6 月下旬
はぐくみ妊産婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦で、①所得制限により妊産婦マル福を受けられない人②マル福制度対象疾病以外の疾病を助成	母子手帳交付月の初日から出産月の翌月末まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費、助成は償還払い ※5	なし	なし
はぐくみ 0 歳～15 歳のお子さん	対象年齢や所得制限によりマル福を受けられない人で 0 歳から 15 歳まで	出生日から中学校 3 年生の 3 月 31 日まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	なし	0～9 歳誕生月の下旬、10～15 歳なし ※6

（※1）外来・入院自己負担金について（調剤薬局はなし）

外来自己負担金…1 医療機関につき 1 日 600 円（600 円未満はその額）、月 2 回まで
入院自己負担金…1 医療機関につき 1 日 300 円（月 3,000 円限度）

（※2）配偶者が重度心身障害者等に該当し、一定期間を経過すると、その家族（18 歳未満の子がいる場合）もひとり親に準じるものとして認定されます。

（※3）子が重度心身障害者等に該当している場合や高校在学中は 20 歳まで延長となります。

（※4）各区分における所得制限額は、定額控除（8 万円）を加えた額となっています。

（※5）医療機関窓口で一旦支払いを済ませ、診療月の翌月以降に申請してください。

（※6）1 日生まれの子は、前月の下旬となります。

◎マル福制度・はぐくみ医療費支給制度は、交通事故等の第三者行為や学校でのけがについては、基本的に対象となりません。

◎マル福制度・はぐくみ医療費支給制度は、申請により適用されます。申請が遅れたときは、申請月から適用となります（期間のさかのぼりはいりません）

■医療福祉費支給制度（マル福）に関する問い合わせは…
医療保険課医療福祉グループ
内線 240

介護

介護付有料老人ホーム
ヒューマンサポート筑西

ご入居者様募集

全 80 室
すべて個室

2012年11月 新築オープン!

入居金 0 円

介護がついて管理費・食費・家賃すべて込み
月額利用料 **13万5千円** (税込) 均一

【ヒューマンサポート筑西】現地案内図

〒308-0803 茨城県筑西市大字直井360-2
TEL.0296-20-0511 FAX.0296-20-0512
HP <http://n-h-s.jp/chikusei> Mail info-chikusei@n-h-s.jp
携帯版HPアドレス <http://n-h-s.jp/chikusei/m>

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの資格取得を支援します！

事業内容

■高等技能訓練促進費

父子家庭の父及び母子家庭の母（ひとり親家庭の父母）が就職する際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、2年以上養成機関で修業する場合に支給します。

▶支給期間 修業する全期間

- ①平成24年4月以降修業開始者… 上限36か月
- ②平成25年4月以降修業開始者… 上限24か月

▶支給額

- ①市町村民税非課税世帯… 月額100,000円
- ②市町村民税課税世帯… 月額70,500円

※申請のあった月分から対象となり、翌月から支給を開始します。申請が遅れた場合、遅れた期間は支給されません。

■就学支援修了一時金

修業期間の終了後に支給します。

▶支給期間 修業期間終了後に1回支給

- ▶支給額
- ①市町村民税非課税世帯… 50,000円
 - ②市町村民税課税世帯… 25,000円

対象資格

- 看護師（准看護師）
- 介護福祉士
- 保育士
- 理学療法士
- 作業療法士
- その他、福祉事務所長が必要と認める国家資格

ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付金支給事業

この事業は、平成24年4月から市が開始したもので、今年度も引き続き実施します。

この事業を利用したい人は、申請手続きをしてください。

支給要件

次の要件を全て満たす人が対象です。

- 筑西市に住民登録のあるひとり親家庭の父母
- 児童扶養手当を受けている人又は同様の所得水準にある人
- 養成機関で、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人（通信教育は除く）
- 市町村民税、国民健康保険税、保育料に滞納がない人
- 就業（又は育児）と修業が困難な人
- 過去にこの事業による給付（趣旨を同じくする他の給付を含む）を受けたことがない人
- 平成24年4月から修業を開始した人 ※ひとり親家庭の父は、平成25年4月以降に修業を開始した人が対象

申込手続

まずは、こども課で「事前相談」を受けてください。この「事前相談」では、支給要件や修業状況等の確認を行います。（各支所、川島出張所では手続できません。）

※この事業は、市の予算の範囲内で行うため、年度途中で申請を終了する場合があります。

【次の場合は平成25年4月に遡って支給が受けられます】

- ▶平成25年4月に修業を開始したひとり親家庭の母
→平成25年7月31日までに事前相談及び申請
- ▶平成25年4月に修業を開始したひとり親家庭の父
→平成25年9月30日までに事前相談及び申請

問い合わせ

こども課 内線254

鬼怒川・小貝川・勤行川 クリーン大作戦！！

市内一斉で清掃活動を実施します

「河川愛護月間」の一環として、河川を美しく保ち、正しく安全に利用し、愛着と親しみを持ってもらうことを目的に、7月13日（土）に河川クリーン大作戦を実施します。（雨天中止）

※鬼…鬼怒川 小…小貝川 勤…勤行川

実施場所		集合場所
下館地区 午前8時～		
鬼	鬼怒緑地	鬼怒緑地テニスコート前
小	成田橋～深見橋	成田橋下流
	母子島遊水地内	旭ヶ丘第1公園前
勤	勤行緑地	高島橋東駐車場
明野地区 午前7時～		
小	村田、川崎、中新田	新大橋
	吉田、竹垣、金井、下川中子	下川中子（川中子排水樋管）
	古内	古内（古内排水樋管）
	海老江、東保末、築地、大林	黒子橋
	鷲島、谷原	谷原（火の見櫓地先）
	高津、成井	谷原（旧フラワーフェス会場跡地先）
	中上野	上野（排水機場地先）
	赤浜	赤浜（小貝大橋地先）

■問い合わせ 土木課 ☎20-1173

実施場所		集合場所
関城地区 午前8時～ ※船玉集落は午前7時～		
鬼	米橋～下流	旧木の実食堂前
	菊地孝氏宅付近～下流	菊地孝氏宅南側
	菊池設備北～下流	菊池設備北側
	沖稻荷神社～上・下流	沖稻荷神社
	分中南～富士宮球場	本郷ライスセンター
	富士宮球場～鬼怒川大橋	橋本センター
小	鬼怒川大橋～下流	田村隆氏宅西側
	大谷川堤防（集落裏）～小貝川合流付近	川久保センター
	大谷川合流地点～鹿島神社付近	西保末センター
	鹿島神社～下流	稲荷センター
	鹿島神社～下流	斉藤芳夫氏宅東側
協和地区 午前7時30分～		
小	井出堰～小栗堰	加草橋
	川澄橋～井出堰	大関橋

ごみ処理

一般廃棄物 産業廃棄物 **見積無料** 1つでもOK

粗大ゴミ・電気製品・集積所へ出せないゴミ・訳ありゴミ等
引越に伴うすべてのゴミ・リフォーム・建て替る時 etc…
片付け・荷まとめ・運び出し・清掃・処分すべてお任せ下さい
店舗・事務所・工場でもOK!! お気軽にお問い合わせください

親切丁寧
安心価格

信頼と実績 (有)つくば環境サービス

総合廃棄物処理業 環境事業部
☎0296-22-2626
筑西市直井1060 一般廃棄物処理業許可筑西市第23号、産業廃棄物処理業許可茨城県第45834号

DUSKIN.

ダスキンデータム下館店 **今すぐお電話を!** 0120-308-998

プロのおそうじサービス 確かな技術、安心のサービス

おうちのお掃除で困ったら… **私たちプロの出番です。** キッチン・浴室
レンジフード・窓 トイレ・洗面所など

キラリと光るプロの技




ご相談・お見積もりは無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。